

宮城ヘルシー 2011 ふるさとスポーツ祭

宮城ヘルシー 2011ふるさとスポーツ祭登米地区大会（同実行委員会主催）が8月21日、中田総合体育館を主会場に開催されました。当日は約650人が選手として参加し、ソフトボールなど5種目で競技が行われました。

各地区の大会を勝ち上がってきたチーム同士の戦いとあって、どの会場でも熱戦が繰り広げられ、応援に駆け付けた人たちから大きな声援が送られていました。大会の結果は下記のとおりです。



【総合開会式】



【ターゲット・バードゴルフ】



【家庭バレーボール】



【グラウンド・ゴルフ】



【ソフトボール】



【ユニカール】

種目	第1位	第2位	第3位
ソフトボール	こっから（登米）	第4区（石越）	下町（豊里）・米川10区（東和）
家庭バレーボール（ビニール）	斉藤（米山）	チームカブキ（中田）	下舟丁（迫）・苔下（南方）
グラウンド・ゴルフ	錦織3区（東和）	斉藤（米山）	米谷3区（東和）
ターゲット・バードゴルフ	大網東（迫）	下舟町グリーンバード（迫）	西二ツ屋チーム（豊里）
ユニカール	米川10区（東和）	八幡及川（迫）	巻（中田）・江合（迫）

【問い合わせ】 教育委員会生涯学習課 体育振興係 ☎ 0220 (34) 2698

平成24年 成人式のご案内

市では、新成人の門出をお祝いする『平成24年成人式』を下記のとおり開催します。

【日時】 平成24年1月8日（日）午後1時開式

【会場】 登米総合体育館（とよま蔵ジウム）
登米市登米町寺池目子待井10番地 ☎ 0220 (53) 1155

【対象】 ①平成19年3月に市内の中学校を卒業した人
②平成23年9月1日現在で市内に在住し、平成3年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた人

【お知らせ】

- ◎駐車場に限りがありますので、乗り合わせでの来場にご協力願います。
- ◎会場には、市で用意したスリッパでの入場となります。ただし、上履き用として持参した草履は使用いただけません。
- ◎新成人の皆さんには、12月上旬に案内状を送付いたします。

【問い合わせ】 教育委員会生涯学習課 ☎ 0220 (34) 2698



子どもを安心して生み育てることができる社会へ

10月以降の子ども手当が変わります

平成23年10月から平成24年3月までの6カ月分の子ども手当については「子ども手当の支給等に関する特別措置法」が適用されるため、従来の子ども手当に対し、支給対象や支給額が変わります。

◎子ども手当とは？

- 子ども手当は、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援する制度であり、15歳到達後最初の3月31日まで（中学校修了前まで）の子どもを養育している人が受給することができます。

◎支給対象者

- 支給対象者は原則として、国内に居住する中学校修了前の子どもを養育し、かつ生計を共にしている父または母となります。（所得制限はありません）
- ※養育者が父母以外でも、支給対象の子どもを養育しかつ生計を共にしている場合は、支給対象となります。
- ※施設入所など（児童養護施設・乳児院・里親など）の子どもにかかる支給対象者は施設設置者などとなります。
- ※支給対象となる子どもは、日本国内に住所を有するものとされました。（留学中の場合などを除く）

◎支給額および支給方法

- 支給額は対象となる子どもの年齢や出生順位により異なります。内訳は下表【1カ月分の手当支給内訳】のとおりとなっています（施設入所などの子どもにかかる支給月額を除く）
- 支給月は2月、6月で、口座振込みにより支給されます。 ※公務員は所属庁から支給されます。
- 各支給月の内訳は、2月には10～1月の4カ月分が、6月には2～3月までの2カ月が支給となります。
- ※平成24年4月以降分の子ども手当については、制度の概要が判明しだい広報などでお知らせします。

【1カ月分の手当支給内訳】

支給対象区分	支給額	
	旧子ども手当	新子ども手当
0～3歳未満	13,000円	15,000円
3歳以上小学校修了前の第1・2子	13,000円	10,000円
3歳以上小学校修了前の第3子	13,000円	15,000円
中学生	13,000円	10,000円



◎申請の方法

- 子ども手当の申請が必要な人には申請書などの様式を10月中旬に郵送します。下表【子ども手当申請受付期間・場所】などを確認し所定の場所で申請してください。

【子ども手当申請受付期間・場所】

地区	受付期間	受付場所	地区	受付期間	受付場所
迫	10月24日（月）～27日（木）	迫総合支所1階会議室	米山	10月25日（火）～28日（金）	米山総合支所市民課
登米	10月25日（火）～27日（木）	登米総合支所市民課	石越	10月25日（火）～26日（水）	石越総合支所市民課
東和	10月25日（火）～27日（木）	東和総合支所市民課	南方	10月25日（火）～27日（木）	南方総合支所市民課
中田	10月24日（月）～28日（金）	中田総合支所市民課	津山	10月25日（火）～27日（木）	津山総合支所1階相談室2
豊里	10月25日（火）～27日（木）	豊里総合支所市民課	受付時間は各総合支所とも午前8時30分～午後5時15分		

※上記期間に都合の悪い人は、10月中に各総合支所市民課の窓口で手続きしてください。